

施設利用休止（詳細）

施設名称	利用休止期間（予定）
運動広場（⇒新設）	2025年12月1日 ～ 2030年4月
多目的広場（⇒新設）	2025年12月15日 ～ 2030年4月
釣池	2025年12月1日 ～ 2027年8月
第1サッカー場 ※	2026年6月 ～ 2027年9月
第2サッカー場	2026年6月 ～ 2027年9月
等々力補助競技場 ⇒（新）等々力陸上競技場	2025年12月1日 ～ 2027年4月
テニスコート（⇒新設）	2026年9月 ～ 2027年4月
Uvanceとどろきスタジアム by Fujitsu	現在調整中
南駐車場（一部中止）	2025年12月15日 ～
東駐車場	現在調整中
催し物広場（一部中止） （利用休止）（⇒新設）	2025年12月15日 ～ 2026年6月 ～ 2028年10月
フロンターレ公園（利用中止）	2026年10月 ～
ふるさとの森（南側一部中止） （随時部分的に利用支障）	2025年12月15日 ～ 2025年12月15日 ～ 2027年12月
21世紀の森（随時部分的に利用支障）	2025年12月15日 ～ 2026年7月
レストハウス（営業最終日）	2025年11月30日

上記の利用休止期間については工事の進捗状況等により、変更となる可能性があります。

更新情報は、随時、川崎とどろきパーク株式会社のホームページに掲載、現地にも掲示してお知らせいたします。

※第1サッカー場については、安全面に十分配慮した上で、特別措置として、川崎市認定の「日程調整会議認定団体」に限り、利用休止期間中の継続使用を認めるものといたします。